

不動産ADR シンポジウム

対話のチカラで
トラブル解決、
笑顔の暮らしを
取り戻そう!

平成26年

3/12

申込締切 平成26年 3月10日(月)まで

(水)

15:00~17:30

(14:30開場 / 15:00開会)

参加費 **無料**

定員 **150名**

会場

司法書士会館地下1階
「日司連ホール」

東京都新宿区本塩町9番地3
(裏面参照)

日本司法書士会連合会では、全国各地において司法書士会調停センターを設置することで、市民の皆様の紛争解決メニューを増やし、身近な司法として感じていただけることにつながるとの認識のもと、その設置を推奨してきました。

平成26年1月末日現在、司法書士会による調停センターの法務大臣認証取得は23を数えるに至ります。

さて、司法書士の得意分野といえば不動産登記ですが、不動産賃貸借に関する問題についても積極的に取り組んでおります。そこで、今回、不動産の賃貸借トラブルについて、新しい取り組みであるADRをもっと利用していただきたくシンポジウムを企画しました。司法書士の新たな活用法を知るチャンスです！奮ってご参加ください。

開催概要

報告

不動産賃貸借トラブルに関する現状と課題

- ・国土交通省
- ・全国宅地建物取引業協会連合会
- ・日本マンション管理士会連合会

パネルディスカッション

不動産賃貸借やアパート、マンションの管理に関わる団体からの昨今のトラブル事例の報告と司法書士が行う新たな解決方法を視野に入れたトラブル解決に向け、未来志向のディスカッションを行います。

パネリスト(予定)

- ・全国宅地建物取引業協会連合会
- ・司法書士会調停センター担当者
- ・日本マンション管理士会連合会

〈コーディネーター〉
日司連司法書士ADR推進委員会
副委員長 芝知美



◀◀ 申込方法は裏面をご覧ください

※登壇者・内容等は予定であり、一部変更する場合がありますので、ご了承ください。

本件に関する
問合せ先

〒160-0003 東京都新宿区本塩町9番地3
日本司法書士会連合会事務局「ADRシンポジウム」係

TEL:03-3359-4171

不動産ADRシンポジウム

対話のチカラでトラブル解決、笑顔のくらしを取り戻そう！

申込方法

インターネットまたは往復ハガキにてお申し込みください。



インターネットをご利用の場合

日本司法書士会連合会ホームページ (<http://www.shiho-shoshi.or.jp/>) から申込フォームのサイトでお申し込みください。



日本司法書士会連合会 HP
<http://www.shiho-shoshi.or.jp/>



ホーム > 司法書士の取り組み > 開催イベント > 不動産ADRシンポジウム



申込フォームのサイト
<https://ez-entry.jp/shiho-syoshi/entry/>



往復ハガキをご利用の場合

往信側

通信面に、お申込者の①住所、②氏名、③電話番号、④ご職業もしくは所属(任意)をご明記ください。

返信側

必ず返信先住所(郵便番号)・お名前をご明記ください。通信面は空白のままお送りください。申込の結果は返信をもってかえさせていただきます。

(送付先)

〒160-0003 東京都新宿区本塩町9番地3
日本司法書士会連合会事務局「ADRシンポジウム」係

*参加人数に限りがありますので、定員になり次第締め切らせていただきます。

*ご提供いただいた個人情報は厳重に管理し、本シンポジウムの申込にかかる事務以外には使用いたしません。

往復ハガキの書き方(見開き図)

50 〒160-0003 往信	東京都新宿区本塩町9番地3 日本司法書士会連合会事務局 「ADRシンポジウム」係	50 〒 返信 (ご住所) お名前	以下の①～④の項目をご記入ください ①郵便番号と住所 ②氏名 ③電話番号 ④ご職業もしくは所属(任意) 往信の裏面
何れも記載しない 返信の裏面			

アクセス

〒160-0003
新宿区本塩町9-3

※来館者向けの駐車場はございません。
ご来館の際には、公共交通機関をご利用ください。



〈交通機関〉

- ▶ 四ツ谷駅からお越しの方
 - 【JR】中央線・総武線 四ツ谷駅 徒歩5分
 - 【東京メトロ】丸ノ内線・南北線 四ツ谷駅 徒歩6分
- ▶ 市ヶ谷駅からお越しの方
 - 【JR】中央線・総武線 市ヶ谷駅 徒歩10分
 - 【東京メトロ】有楽町線 市ヶ谷駅 徒歩10分
 - 南北線 市ヶ谷駅 徒歩8分
 - 【都営地下鉄】都営新宿線 市ヶ谷駅 徒歩10分